

第37回

法律研究部の若手に聞く～会社法部 編～

聞き手：新進会員活動委員会委員 鈴木 裕子 (62期)

新進会員活動委員会による若手会員へのインタビューは、今回から新たに「法律研究部で活躍する若手に聞く」シリーズを開始します。第1弾は、会社法部に所属する刈安高明会員にお話を伺いました。

——会社法部へ入部したきっかけは何ですか。

東京弁護士会入会時のガイダンスで研究部の存在を知ったことと、事務所の所長が会社法部に入部していたことです。元々会社法に興味があったことも大きいですね。弁護士登録後すぐに会社法部へ入部しました。

——会社法部の概要を教えてください。

活動内容としては、月1回の定例会を中心に、株主総会公開講座、各種専門講座等への講師派遣、執筆活動、弁護士会からの各種諮問に対する回答等を行っています。現在の部長は、法制審議会会社法部会委員でもあった河和哲雄会員です。

定例会は、今年度は原則として毎月第2木曜日の18時から開催していますが、曜日は年度によって異なることがありますので、入部を検討される際にはご確認ください。公式所属人数は平成23年12月時点で302名です。会費は年間3600円です。

入部の手続は、弁護士会の総務課で入部申込書をもらい、氏名・修習期・事務所住所等の必要事項を記載して提出すれば入部可能です。

——定例会ではどのような活動をされているのですか。

定例会では、発表担当者が研究課題を発表し、その後質疑応答とディスカッションを行います。

当研究部では1年ごとにその年のテーマを決めるので、定例会の研究課題はその年のテーマに沿ったものになることが多いです。今年のテーマは、現在法制審議会会社法制部会で審議されている「会社法制の見直し」で、同部

会の委員でもある本渡章副部長がリードしてくださっています。

——株主総会公開講座はどういうものですか。

実務で役立てていただけるようにと株主総会シーズン直前の毎年6月上旬に弁護士会館クレオで開催しています。東京弁護士会会員には弁護士会の掲示板やLIBRA同封のチラシで聴講者募集の案内をしています。

毎年3部構成で行っており、平成23年度は、①「最近の株主総会の状況」、②「大震災の株主総会への影響、昨年の金融商品取引法の開示制度改正等への対応」、③「本年6月総会の留意点…東日本大震災に関連して」というテーマで行いました。部員には一部上場企業等の株主総会を指導している方も多数いるので、最新の実務の状況を解説するほか今年度総会における問題点への対策も取り扱うなど、即戦力がつく講座だと自負しています。当講座はおかげさまで毎年好評いただいています。

——各種専門講座等での講師活動とは、どういうものですか。

東京弁護士会研修センター運営委員会から依頼がある会社法や金融商品取引法等の専門講座の講師です。また、司法修習生に対する選択型修習プログラムの提供も行っています。

——会社法部では今までどのようなものを執筆されていますか。

東京弁護士会が毎年発行している「法律実務研究」で

苅安 高明 会員 (60 期)
服部総合法律事務所



の執筆と、東京弁護士会会社法部として編集している各種専門書の執筆があります。

前者は全会員に配布される刊行物です。後者は「株主総会ガイドライン」をはじめとするガイドラインシリーズが中心で、最近の出版物では「新・取締役会ガイドライン」(2011年9月)があります。

——定例会のための勉強や準備はどの程度されていますか。

自分の発表時はそれなりに時間をかけて準備をしています。実務で最先端の会社法を扱っている部員が多いので質問も鋭く、きちんと準備をしないと議論の素材提供すらできないことにもなりかねないので緊張しますね。

自分の発表ではないときは、議論に参加できるようその日の研究課題に関する資料を読み込んでいく……のが理想ですが、実際はさっと目を通すくらいになってしまうことが多いです(苦笑)。

——定例会の出席者はどのくらいですか。

毎回おおよそ20～40人くらいの出席者があります。参加者の顔ぶれはだいたい固定されていますが、興味のある研究課題に絞って参加される部員もいますので、出席者の人数はテーマによっても変動します。実務経験の豊富な中堅からベテランの会員が多く参加されていますが、最近では、若手の参加者も増えてきていると思います。

——親睦を深める懇親会などは開催されていますか。

12月に総会及び忘年会を行っており、その際に懇親を深めています。また、株主総会公開講座後に講師を中心に打ち上げが行われるほか、執筆活動のPT等で打ち上げをすることもあります。

——研究部がきっかけで他の会員と共同で仕事をされることはありますか。

部員ごとに得意分野があり、仕事の相談などもなされているようです。私自身も、仕事や執筆等のお声掛けをいただいたことがあります。横のつながりもできるので、若手が事務所外の会員と仕事等の話をするきっかけにもなっています。

——ご自身が印象に残っている活動内容を教えてください。

平成21年6月の株主総会公開講座で、「最近の株主総会の状況」の発表を担当したことが一番印象に残っています。大きな会場であるクレオで講師をすること自体が良い経験になりましたし、何より私より経験豊富で、実務で株主総会を扱っている会員の方々も聴講に来られるので緊張しましたね。実際に研究しないとわからないことも多く、私自身非常に勉強になりました。

——入部して良かったと思うことを教えてください。

上場企業等の顧問先がある部員やそれらの社外役員に就任している部員、法制審議会メンバーを経験された部員など普段お目にかかることができないような重鎮の会員ともお話しすることができ、最先端の法律情勢や実務の取り扱いをお聞きできるのは本当に得難い機会です。自分が会社法関係その他の仕事をする際にも、大変役立っています。

——会社法部に入部を検討している若手会員に向けて一言お願いします。

会社法部は入部審査もなく、新規入部を歓迎しています。若手が手を挙げれば発表機会を得られることも多く、若手が活躍できる研究部です。

会社法に興味がある方や最先端の会社法実務を勉強したい方は、ぜひ入部してください。そして、積極的に定例会での議論やPTに参加していただけると嬉しいです。